

令和 3 年度

# 業 務 委 託 設 計 書

岩手中部水道企業団

課 長	主 幹	課長補佐	係 長	設計者	精算者					
着 手 完 了	期 日	自 年 月 日				摘	単 独	上段：当初設計 下段：変更設計		
		至 令和 4 年 2 月 15 日						要	歩 掛 適 用 : 岩手県令和03年04月水道委託歩掛 基 礎 単 価 適 用 : 令和03年07月01日付 公共 機 械 損 料 適 用 : 令和02年10月01日付 公共機械損料 工 種 区 分 : 設計業務 施 工 地 域 区 分 :	
工 期 日 数		日				冬期労務補正 : %				
工 事 番 号		第 188 号								
施 工 場 所		花巻市大迫町内川目地内 岳浄水場								
業 務 名		岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託								
設 計 金 額		金 円也								
委 託 概 要		別紙のとおり								



## 総 括 表

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
業務費	1	式			H00100	
業務委託料	1	式			H00200	
設計業務01	1	式			K0001	
合計	1	式			Q00001	

## 業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
設計業務01	1	式			K0001	
直接原価	1	式			H20510	
直接原価(積上)	1	式			P10000	
設計協議(基本設計) 土木、建築、機械、電気	1	式			GJ51060-0001 委 1号	
現地調査(基本設計) 土木、建築、機械、電気	1	式			GJ51070-0001 委 5号	
既存資料収集・整理(基本設計) 土木、建築、機械、電気	1	式			GJ51080-0001 委 6号	
浄水場更新基本設計(土木、建築、機械、電気) 対象水量50m3/日	1	式			GJ51020-0002 委 7号	
直接経費	1	式			H20600	
電子成果品作成費(率計上分)	1	式			Q20801	

## 業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
直接原価計	1	式			Q20620	
その他原価	1	式			Q20541	
業務原価	1	式			H20500	
一般管理費等	1	式			Q20531	
設計業務価格	1	式			H00400	
消費税等相当額	1	式			Q00401	
合計	1	式			Q00402	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 1 号 委託単価表(GJ51060-0001) 】

設計協議(基本設計) 土木、建築、機械、電気

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
第1回打合せ	1	回			GJ51061-0001 委 2 号	
中間打合せ	1	回			GJ51061-0002 委 3 号	
最終打合せ	1	回			GJ51061-0003 委 4 号	
計					P0000001	
単位当たり					P0000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 2 号 委託単価表(GJ51061-0001) 】

第1回打合せ

1 回 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 内業		人			TR55202	
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 3 号 委託単価表(GJ51061-0002) 】

中間打合せ

1 回 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
技師 ( B ) 内業		人			TR55402	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 4 号 委託単価表(GJ51061-0003) 】

最終打合せ

1 回 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 内業		人			TR55202	
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 5 号 委託単価表(GJ51070-0001) 】

現地調査(基本設計) 土木、建築、機械、電気

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
技師 ( B ) 内業		人			TR55402	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 6 号 委託単価表(GJ51080-0001) 】

既存資料収集・整理(基本設計) 土木、建築、機械、電気

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
技師( A ) 内業		人			TR55302	
技師( B ) 内業		人			TR55402	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 7 号 委託単価表(GJ51020-0002) 】

浄水場更新基本設計(土木、建築、機械、電気) 対象水量50m3/日

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
基本条件の確認	1	式			GJ51011-0006 委 8 号	
処理70-の検討	1	式			GJ51011-0011 委 9 号	
維持管理方法の検討	1	式			GJ51011-0012 委 10 号	
配置計画の検討	1	式			GJ51011-0013 委 11 号	
施設計画	1	式			GJ51011-0014 委 12 号	
段階的運用方法の検討	1	式			GJ51011-0015 委 13 号	
水理検討	1	式			GJ51011-0016 委 14 号	
施工方法の検討	1	式			GJ51011-0017 委 15 号	
基本設計図書の作成	1	式			GJ51011-0018 委 16 号	

【 第 7 号 委託単価表(GJ51020-0002) 】 (続 き)  
 浄水場更新基本設計(土木、建築、機械、電気) 対象水量50m3/日

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
審査	1	式			GJ51011-0019 委 17 号	
計					P0000001	
単位当たり					P0000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 8 号 委託単価表(GJ51011-0006) 】

基本条件の確認

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
理事・技師長 内業		人			TR55102	
主任技師 内業		人			TR55202	
技師（A） 内業		人			TR55302	
技師（B） 内業		人			TR55402	
技師（C） 内業		人			TR55502	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 9 号 委託単価表(GJ51011-0011) 】

処理加-の検討

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
理事・技師長 内業		人			TR55102	
主任技師 内業		人			TR55202	
技師（A） 内業		人			TR55302	
技師（B） 内業		人			TR55402	
技師（C） 内業		人			TR55502	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 10 号 委託単価表(GJ51011-0012) 】

維持管理方法の検討

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
理事・技師長 内業		人			TR55102	
主任技師 内業		人			TR55202	
技師（A） 内業		人			TR55302	
技師（B） 内業		人			TR55402	
技師（C） 内業		人			TR55502	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 11 号 委託単価表(GJ51011-0013) 】

配置計画の検討

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
理事・技師長 内業		人			TR55102	
主任技師 内業		人			TR55202	
技師（A） 内業		人			TR55302	
技師（B） 内業		人			TR55402	
技師（C） 内業		人			TR55502	
技術員 内業		人			TR55602	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 12 号 委託単価表(GJ51011-0014) 】

施設計画

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 内業		人			TR55202	
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
技師 ( B ) 内業		人			TR55402	
技師 ( C ) 内業		人			TR55502	
技術員 内業		人			TR55602	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 13 号 委託単価表(GJ51011-0015) 】

段階的運用方法の検討

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 内業		人			TR55202	
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
技師 ( B ) 内業		人			TR55402	
技師 ( C ) 内業		人			TR55502	
技術員 内業		人			TR55602	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 14 号 委託単価表(GJ51011-0016) 】

水理検討

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 内業		人			TR55202	
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
技師 ( B ) 内業		人			TR55402	
技師 ( C ) 内業		人			TR55502	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 15 号 委託単価表(GJ51011-0017) 】

施工方法の検討

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 内業		人			TR55202	
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
技師 ( B ) 内業		人			TR55402	
技師 ( C ) 内業		人			TR55502	
技術員 内業		人			TR55602	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 16 号 委託単価表(GJ51011-0018) 】

基本設計図書の作成

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 内業		人			TR55202	
技師 ( A ) 内業		人			TR55302	
技師 ( B ) 内業		人			TR55402	
技師 ( C ) 内業		人			TR55502	
技術員 内業		人			TR55602	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託

【 第 17 号 委託単価表(GJ51011-0019) 】

審査

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
理事・技師長 内業		人			TR55102	
主任技師 内業		人			TR55202	
計					P000001	
単位当たり					P000002	

# 岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託 仕様書

## 第 1 章 一般仕様書

(適用範囲)

第 1 条 本仕様書は、岩手中部水道企業団（以下「甲」という。）が発注する「岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託」（以下「業務」という。）に適用する。

2 本業務についての規定は、各共通仕様書に定めるもののほか、本仕様書に基づいて行うものである。

(目的)

第 2 条 本業務は、経年変化による更新時期を迎えている岳浄水場ろ過設備について、更新基本設計を行うものである。

(業務の対象範囲)

第 3 条 本業務の対象範囲は次のとおりとし、詳細は第 2 章特記仕様書及び別添の業務委託設計図書に示すものとする。

- (1) 岳浄水場ろ過処理方法検討書作成業務
- (2) 岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務

(監督員)

第 4 条 甲は、本業務における監督員を定め、受託者（以下「乙」という。）に通知する。

2 監督員は、設計図書に定められた範囲において、指示、承諾、協議等の職務を行うものとする。

(管理技術者)

第 5 条 乙は、本業務における管理技術者を定め、甲に通知しなければならない。

2 管理技術者は、設計図書に基づき業務の技術上の管理を行わなければならない。

3 管理技術者は、技術士（水道部門）又は、これと同等の能力と経験を有する技術者、若しくは R C C M（上水道部門）の資格を有する技術者でなければならない。

4 管理技術者は、監督員と十分協議のうえ、相互に協力し業務を行わなければならない。

(照査技術者)

第 6 条 乙は、本業務における照査技術者を定め、甲に通知しなければならない。

2 照査技術者は、技術士（水道部門）又は、これと同等の能力と経験を有する技術者、若しくは R C C M（上水道部門）資格を有する技術者でなければならない。

3 照査技術者は、設計図書に定める事項及び監督員が指示する業務の節目ごとにその成果の確認を行うと共に、自身による照査を行わなければならない。

(打合せ、協議等)

第 7 条 本業務を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度乙が業務打合簿に記録し、相互確認することとする。

2 乙は、甲と十分な協議打合せのもとに業務を遂行する義務を負い、計画上重要な事項の決定は、甲の承諾を得なければならない。

(疑義等)

第8条 乙は、一般仕様書、特記仕様書、設計図書等に明記のない事項及び不明な事項は、甲の監督員と協議し、その指示に従うものとする。

(審査)

第9条 乙は、成果品の審査を受ける場合は、あらかじめ成果品及び関係資料を準備し、業務担当者又は管理技術者をこれに立会させなければならない。審査において、訂正された箇所は、直ちに訂正しなければならない。

(業務の瑕疵)

第10条 業務完了後において、明らかに乙の責任に伴う業務の瑕疵が発見された場合、乙は直ちに当該業務の修正を行わなければならない。

(資料の貸与及び返却)

第11条 監督員は、乙からの要求に応じて、設計図書に定める資料及びその他関係する図書資料を、乙に貸与するものとする。

2 乙は、貸与された図書及び関係資料の使用後は、直ちに監督員に返却しなければならない。

3 乙は、貸与された図書及び関係資料は丁寧に扱い、紛失又は損傷してはならない。万一、紛失又は損傷した場合は、乙の責任において速やかに修復しなければならない。

4 乙は、貸与資料で守秘義務が求められるものについては、監督員の承諾なしに複写をしてはならない。

(適用図書)

第12条 設計に必要な図書（各種仕様書、基準書、参考図書、文献等）については、乙の負担において備えるものとする。

2 適用図書は最新版を用いるが、設計作業中に改訂された場合は、監督員と協議するものとする。

(守秘義務)

第13条 乙は、業務上で知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。ただし、甲の承認を得た場合はこの限りではない。

(中立性の保持)

第14条 乙は、常にコンサルタントとしての中立性を保持しなければならない。

(成果品の帰属)

第15条 成果品は、全て甲の所有とし、承諾を得ず第三者に公表、貸与、使用等してはならない。

2 成果品に不備がある場合は、引渡し後であっても乙の責任で速やかに訂正しなければならない。

(関係法令及び条例の遵守)

第16条 乙は、業務の実施に当たって関連する関係法規及び条例を遵守しなければならない。

(契約提出書類)

第17条 乙は、本業務の着手及び完了に当たって、甲の契約約款に定める書類の提出を行わなければならない。

(1) 着手時

- ① 業務工程表
- ② 管理技術者選定通知書及び経歴書
- ③ 照査技術者選定通知書及び経歴書
- ④ その他必要書類

(2) 完了時

- ① 委託業務完了届
- ② 完成図書
- ③ 納品書
- ④ その他必要書類

(業務計画書)

第18条 乙は、業務契約の締結後、初回打合せで内容の確認後、速やかに業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。業務計画書には、以下の事項を記載するものとする。

- (1) 業務概要
- (2) 業務場所
- (3) 業務内容及びその方法
- (4) 業務工程
- (5) 業務組織計画
- (6) 打合せ計画
- (7) 成果品の内容及び部数
- (8) 使用する主な図書及び規準
- (9) 業務連絡体制（緊急時を含む）
- (10) その他

2 乙は、業務計画書の内容を変更しようとする場合は、打合簿等の書面で理由を明確にしたうえで、監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。ただし、内容が軽微な場合は、監督員と協議のうえ省略することができる。

## 第 2 章 特記仕様書

(業務の基本事項)

第 1 条 本業務は、岳浄水場ろ過設備更新に係る基本設計を行うものであるが、基本事項は以下のとおりである。

- (1) 対象水道事業 岩手中部水道事業
- (2) 設計対象施設 岳浄水場

(設計概要)

第 2 条 本業務は、岳浄水場ろ過設備更新設計及び更新工事に伴う土木、建築、機械、電気の更新に係る基本設計を行うものであるが、設計概要は以下のとおりである。

- (1) 岳浄水場ろ過設備更新基本設計
  - ① 施設の現況調査及び資料収集作成
  - ② ろ過処理方法の検討
  - ③ その他本仕様書に定める項目

(既存対象施設概要)

第 3 条 本業務の既存対象施設概要は、以下のとおりである。

- (1) 岳浄水場系施設
  - ① 岳水源
    - ア 水源種類 湧水
    - イ 取水能力  $86\text{m}^3/\text{日}$
    - ウ 取水方式 自然流下 導水管減圧槽へ
  - ② 岳導水管減圧槽
    - ア 構造容量 RC造 (1 槽)  $0.6\text{m}^3$
    - イ 標高水位 HWL 597.00m LWL 596.10m
  - ③ 岳浄水場
    - ア 施設能力  $80\text{m}^3/\text{日}$
    - イ 処理方式 急速ろ過機 (1 基)
    - ウ 送水方式 自然流下 岳配水池へ
  - ④ 岳配水池 (岳浄水場に併設)
    - ア 構造容量 RC造 (2 池)  $44\text{m}^3$
    - イ 標高水位 HWL 566.70m LWL 564.20m

(設計協議及び現地調査)

第 4 条 本業務の設計内容は、以下のとおりとする。

- (1) 設計協議
  - I 初回打合せ
    - ・業務内容の確認 (要望事項・要望内容・作業方針・作業工程・検討事項・検討内容等) 及び貸与資料等の確認を行う。
  - II 中間打合せ
    - ・業務の中間報告、設計計画、図面作成、数量計算等の業務作業中に発生する諸条件及び諸

問題の処理に関する協議確認を行う。

### Ⅲ 最終打合せ

・業務の総括説明及び成果品の納入、検収の立会いを行う。

#### (2) 現地調査・現状把握

・設計対象施設の現地調査を行う。

・既存施設の状態（取得年度・保安管理状況・規格等）について、現地調査と併せて竣工図書等により確認、把握する。

（基本設計）

第5条 本業務の設計内容は、以下のとおりとする。

#### (1) 基本条件の確認

・既存施設及び更新施設の基本条件の確認及び資料を作成する。

#### (2) 浄水処理方法の比較検討

・以下の条件を満たす浄水処理方法について、複数案の比較検討を行う。

① 原水濁度上昇に自動対応し、ろ過水濁度0.1度以下を維持できる設備であること。

② 「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」を満足する設備であること。

・比較検討及び評価は、以下(3)～(13)の項目について行い、比較検討書を作成すること。

#### (3) 処理フローの検討

・更新施設の規格は、監督員と協議のうえ適切な規格（容量）を選定すること。

・更新施設と更新対象外の施設との運転連携について、十分な検討を行うこと。

・更新及び再編後の運転管理及び操作方法について、十分な検討を行うこと。

#### (4) 維持管理方法の検討

・運転監視方法、原水濁度上昇対応方法、維持管理方法等について検討書を作成する。

#### (5) 配置計画の検討

・主要構造物の配置、配管、配線計画の検討書を作成する。

#### (6) 施設計画

・土木、建築、機械、電気の更新に係る基本計画書を作成する。

#### (7) 段階的運用方法の検討

・ろ過処理方法に応じて、段階的運用方法の検討書を作成する。

#### (8) 水理検討

・更新実施に必要な水理計算の検討書を作成する。

#### (9) 施工方法の検討

・更新実施に必要な施工方法の検討書を作成する。

#### (10) 基本設計図の作成

・位置図、施設平面図（断面図）、基本設計図等を作成する。

#### (11) 排水・排泥処理の検討

・施設更新後に必要となる排水・排泥処理に係る検討書を作成する。

#### (12) 停電時対策の検討

・施設更新後の停電時対策に係る検討書を作成する。

#### (13) 経済性の検討

・初期工事費用、維持管理費用、更新費用等ライフサイクルコストに係る検討書を作成する。

(14) 関係機関との協議

・設計上、関係機関との協議の必要が生じた場合は、監督員と協議を行い設計に反映させるものとする。

(15) 審査

・基本条件の確認、設計計画の妥当性、計算書と図面との整合性、計算書の精査等を行う。

(16) 概算詳細設計業務委託費の算出

・岳浄水場ろ過設備更新計画案について、詳細設計業務委託費の概算参考額を算出する。

(適用規格)

第6条 本業務は、以下に掲げる法令・規準・図書等に準拠して実施するものとする。ただし、規格にないものについては、監督員と協議し決定すること。

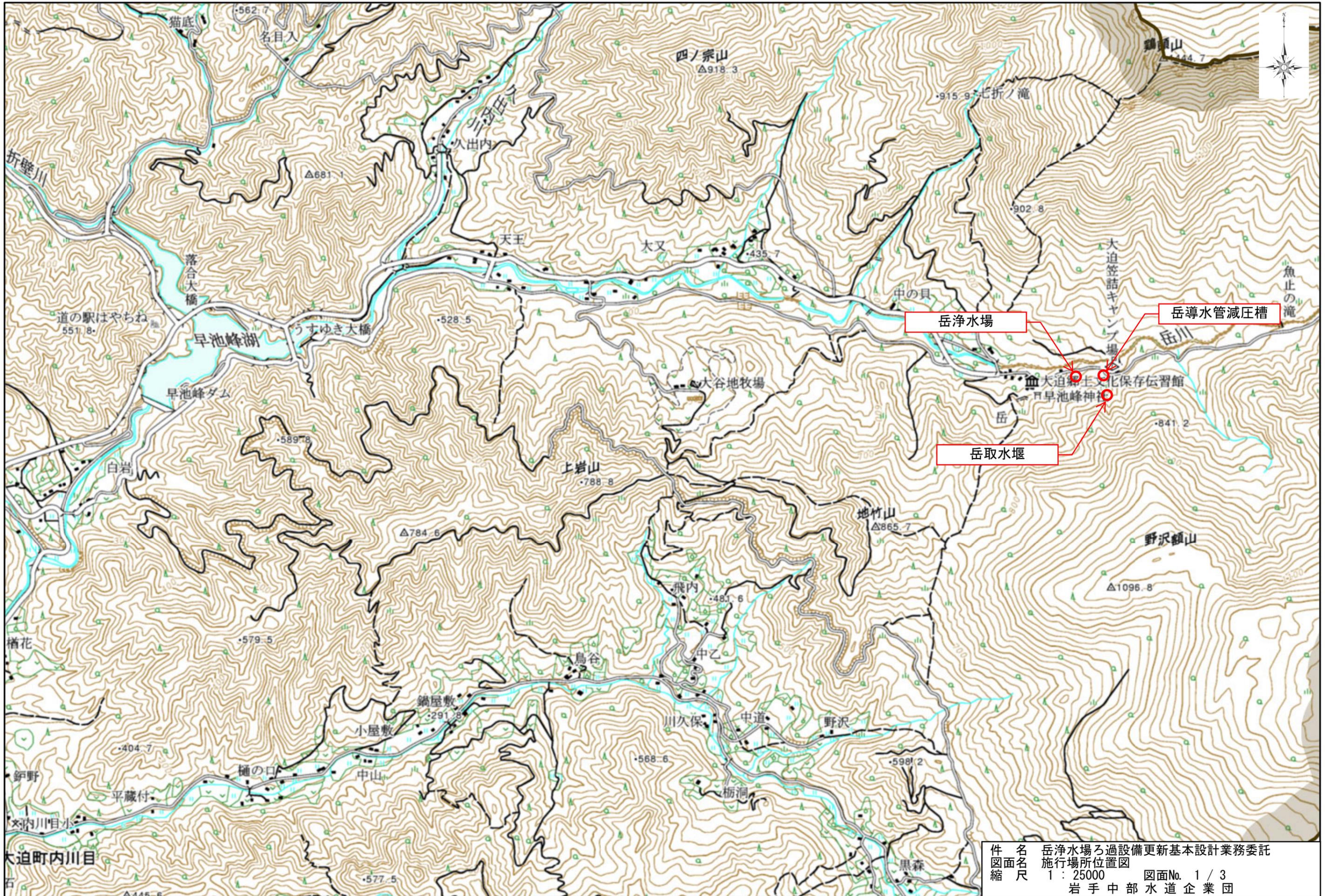
- (1) 水道法及び関係法令
- (2) 水道施設設計指針（日本水道協会）
- (3) 水道維持管理指針（日本水道協会）
- (4) 水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会）
- (5) 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）
- (6) 水道工事標準仕様書（日本水道協会）
- (7) 日本産業規格（JIS規格）
- (8) 日本水道協会規格（JWWA規格）
- (9) 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC規格）
- (10) 日本電機工業会規格（JEM規格）

(成果品)

第7条 本業務の成果品及び提出部数は、以下のとおりとする。

- (1) 報告書（A4判ファイル綴込） 2部
  - ① 各種計算書
  - ② 設計図面（原則としてA3判又はA4判 ※縮小印刷可）
  - ③ 数量計算書
  - ④ 基本設計書
  - ⑤ 打合記録簿
- (2) 原図（A3判） 2部
- (3) 電子データ（CDファイル） 2部
  - ① 電子データは、紙図面に加えて提出すること。
  - ② 電子データで納品するファイル形式は、岩手県電子納品ガイドラインによることとするが、図面ファイルはPDF形式、JWW形式及びDXF形式の3種類の形式で納品すること。
  - ③ 電子データ作成に使用する機器及びソフトは、常に最新のコンピュータウイルス対策修正プログラムを適用し、作成したデータファイルは、提出前にウイルスチェックを行うこと。
- (4) その他必要と認められる図書（別途指示する） 1式

以上



件名 岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託  
 図面名 施行場所位置図  
 縮尺 1 : 25000 図面No. 1 / 3  
 岩手中部水道企業団

標高 (m)

【 大迫地区浄水場一覧 】

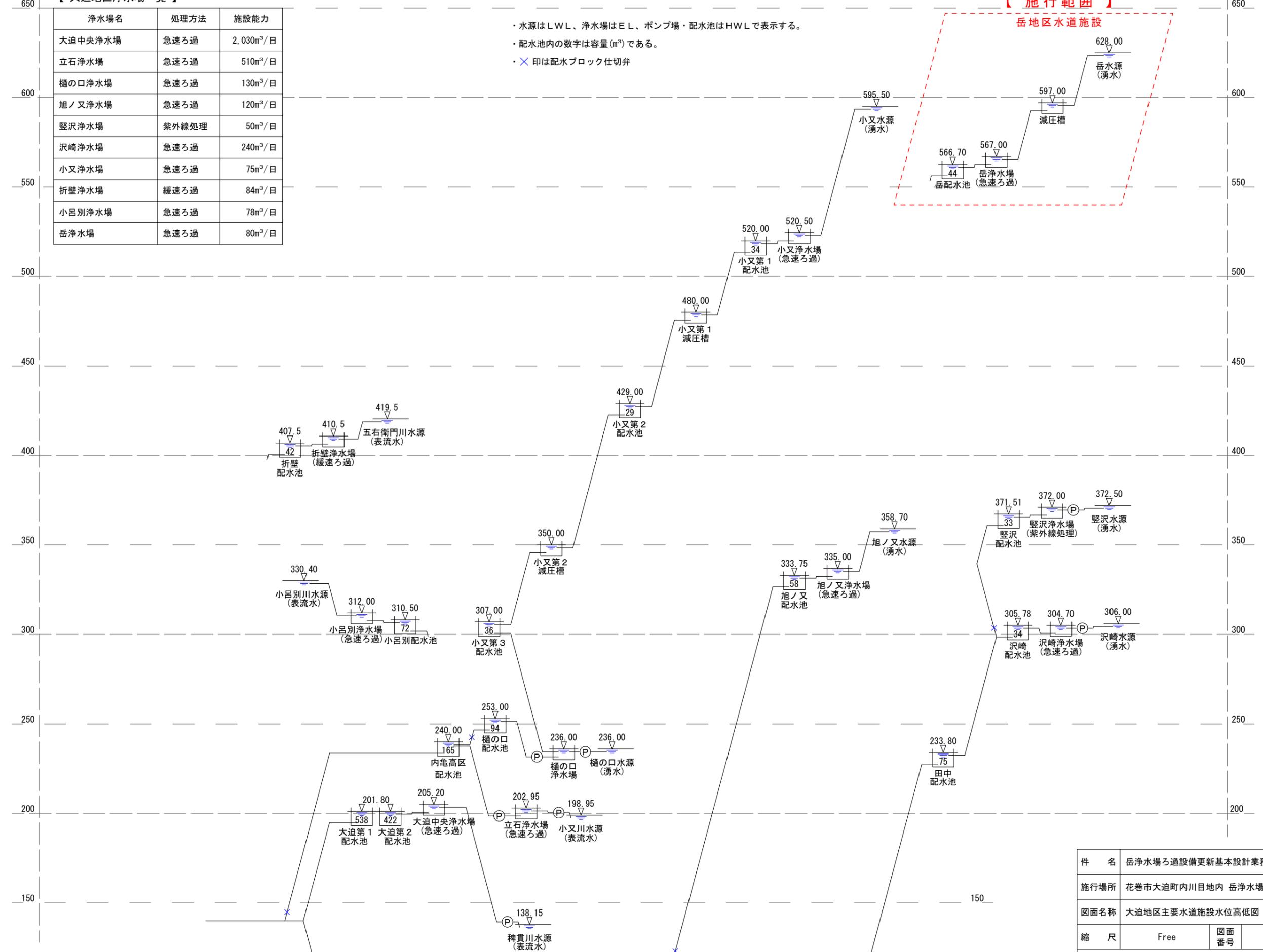
浄水場名	処理方法	施設能力
大迫中央浄水場	急速ろ過	2,030m <sup>3</sup> /日
立石浄水場	急速ろ過	510m <sup>3</sup> /日
樋の口浄水場	急速ろ過	130m <sup>3</sup> /日
旭ノ又浄水場	急速ろ過	120m <sup>3</sup> /日
堅沢浄水場	紫外線処理	50m <sup>3</sup> /日
沢崎浄水場	急速ろ過	240m <sup>3</sup> /日
小又浄水場	急速ろ過	75m <sup>3</sup> /日
折壁浄水場	緩速ろ過	84m <sup>3</sup> /日
小呂別浄水場	急速ろ過	78m <sup>3</sup> /日
岳浄水場	急速ろ過	80m <sup>3</sup> /日

【 大迫地区主要水道施設水位高低図 】

- ・水源はLWL、浄水場はE L、ポンプ場・配水池はHWLで表示する。
- ・配水池内の数字は容量 (m<sup>3</sup>) である。
- ・×印は配水ブロック仕切弁

【 施行範囲 】

岳地区水道施設



件名	岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託		
施行場所	花巻市大迫町内川目地内 岳浄水場		
図面名称	大迫地区主要水道施設水位高低図		
縮尺	Free	図面番号	2 / 3

【岳取水堰 諸元表】

水 源	岳水源（湧水）
容 量	R C造 0.73m×0.76m×0.90m(H)×1槽=0.50m³
標高水位	WL=628.00m

【岳導水管 諸元表】

取水堰～減圧槽前	D I P φ75 L=109.5m
減圧槽前後	S G P φ75 L=12.0m
減圧槽後～浄水場	V P φ75 L=211.0m

【岳導水管減圧槽 諸元表】

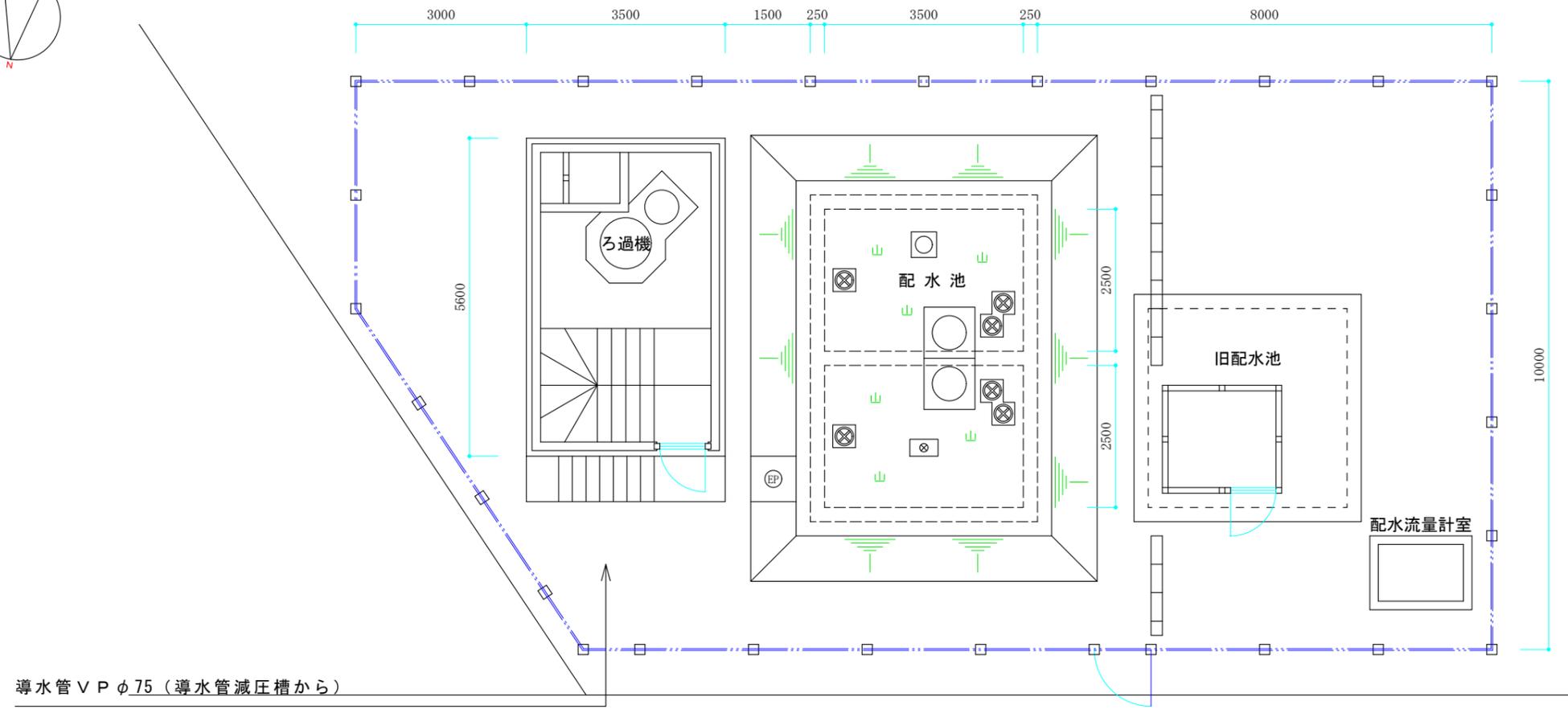
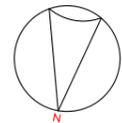
容 量	R C造 0.8m×0.8m×0.9m(H)×1槽=0.58m³
標高水位	WL=597.00m

【岳浄水場 諸元表】

計画水量	41m³/日
ろ過設備	重力式自動サイフォンろ過機: φ910×1基
施設能力	80m³/日
地盤標高	G L=567.00m

【岳配水池 諸元表】

容 量	R C造 3.50m×2.50m×2.5m(H)×2池=44m³
貯水方式	ろ過機より自然流下
標高水位	H W L=566.70m L W L=564.20m



← 至 宮古市江繋

主要地方道 紫波江繋線

至 早池峰ダム →

【岳浄水場全体平面図】

業 務 名	岳浄水場ろ過設備更新基本設計業務委託		
施行場所	花巻市大迫町内川目地内 岳浄水場		
図面名称	岳浄水場全体平面図		
縮 尺	1 : 100	図面 番号	3 / 3

岩手中部水道企業団